



令和8年度幸手市SDGs道徳プロジェクト

作品募集要項



幸手市道徳教育推進協議会議
幸手市教育委員会学校教育課

令和8年度もSDGs 11「住み続けられるまちづくり」を推進するため、道徳教育推進協議会議と幸手市教育委員会で、心温まる、住みよいまちづくりを目指しています。市内小・中学校や、県立幸手桜高校と、地域が連携・協力して実施できる道徳的取組として、「ありがとう作文」「あいさつキャッチフレーズ」「道徳のまちさつ あいさつポスター」募集を行います。

あいさつ・ありがとう作文 の部

今年度の作文部門のテーマは、『あいさつ』と『ありがとう』があふれる、あたたかなまち 幸手」です。今年度は、昨年度よりも感謝の気持ちを届ける対象を広げ、身の回りの方のみならず、地域の方への感謝の気持ちや、あいさつを通じた心のふれあいを表現する作文を募集します。「ありがとう」の想いや「あいさつ」等で心が明るくなった経験談などを言葉にしてみませんか。皆さんの「ありがとう」と「あいさつ」にまつわるエピソードで、幸手のまちがさらにあたたかくなることを願っています。

【1 応募資格及び部門】

- 市内小学生低学年の部（1、2年生）
- 市内小学生中学年の部（3、4年生）
- 市内小学生高学年の部（5、6年生）
- 市内中学生の部（市内中学全学年）
- 市内一般の部（県立幸手桜高等学校、幸手市民、または、幸手市にお勤めの方）

【2 募集テーマ】

『あいさつ』と『ありがとう』があふれる、あたたかなまち 幸手」

【3 応募の決まり】※決まりに準じないものは選考対象となりません。

① 字数について

【市内小学生低学年の部（１、２年生）】

指定用紙１枚以内 １００字以上１２０字以内

１００字以上でない場合は選考対象となりませんのでご注意ください。

【市内小学生中学年の部（３、４年生）】

指定用紙使用１枚以内 ２００字以上２２０字以内

２００字以上でない場合は選考対象となりませんのでご注意ください。

【市内小学生高学年の部（５、６年生）】

指定用紙使用１枚以内 ３５０字以上３７５字以内

３５０字以上でない場合は選考対象となりませんのでご注意ください。

【市内中学生の部】

指定用紙使用１枚以内 ４５０字以上５００字以内

４５０字以上でない場合は選考対象となりませんのでご注意ください。

【市内高校生、一般の部】

指定用紙使用１枚以内 ２３行以上２５行以内

２３行目まで達していない場合は選考対象となりませんのでご注意ください。

※幸手市内にお勤めであれば、幸手市民でなくても御応募いただけます。

② 応募用紙について

別添の「応募指定用紙（B4 サイズ白紙に印刷したもの）」を使用。手書きのみとする。市内小学生低学年、中学年、高学年の部は、応募指定用紙の口内に、作文内容に関連した絵を描くこと。

（注意）自作、未発表作品のみ可。ＴＶアニメ等のキャラクター使用不可。色を塗っても良い。絵の代わりに広告等の切り抜きを使用することは不可。

③ 名札について

一般の部のみ、応募用紙を作品の裏面に貼付すること。

※一般の部に御応募の方は、用紙と名札は、ホームページからダウンロードしていた

だくか、教育委員会学校教育課までお越しください。

【4 選考方法】

- ・ 第1次審査…優良作品を各校で6点選んで下記担当まで提出してください。
 - ※小学校は低学年から2点、中学年から2点、高学年から2点
 - ※中学校は学年問わず6点
 - ※幸手桜高等学校は学年問わず6点
- ・ 第2次審査…幸手市教育委員会学校教育課内で選考
- ・ 最終審査…幸手市道德教育推進協議会議内で、委員が「市内小学生の部」の各「低・中・高学年」、「市内中学生の部」、「市内一般の部」から、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点、ほのぼの賞数点を選考します。
 - ※市内一般の部（※幸手桜高等学校を除く）は第2次審査からとなります。

【5 優秀作品について】

優秀作品は、学校や公民館等の公共施設、ホームページに掲示されます。

あいさつキャッチフレーズの部

幸手市教育委員会では、「道德のまち さって」として明るいあいさつがあふれる街づくりを目指しております。あいさつは、人と人との心のつながりを築く大切な手段の一つです。そんなあいさつの輪が広がっていくような「あいさつキャッチフレーズ」を募集します。

みなさんが考える明るいあいさつがあふれる幸手市をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください。

【1 応募資格及び部門】

- 市内小・中学生の部
- 市内一般の部（県立幸手桜高等学校、幸手市民）

※幸手市にお勤めであれば、幸手市民でなくても御応募いただけます。

【2 応募のきまり】

①作品について

未発表の自作のもの 一人1作品のみ

②応募方法

○ 市内小・中学生の部

別添の「応募指定用紙」を使用して各学校に提出してください。

○ 市内一般の部

- ・以下の応募フォームまたは別添の「応募指定用紙」を使用して御応募ください。
- ・幸手桜高等学校からの応募は別添の「応募指定用紙」を使用して学校に提出してください。

【あいさつキャッチフレーズ 応募フォーム】

<https://forms.gle/nj3TsvmgTgjsy7wU6>



R8 あいさつキャッチフレーズ応募フォーム

【3 選考方法】

- ・第1次審査…優良作品を各校で6点選んで下記担当まで提出してください。
 - ※小学校は低学年から2点、中学年から2点、高学年から2点
 - ※中学校は学年問わず6点
 - ※幸手桜高校は学年問わず6点
- ・第2次審査…幸手市教育委員会学校教育課内で選考
- ・最終審査…幸手市道徳教育推進協議会議内で、委員が「市内小・中学生の部」、「市内一般の部」から、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点、ほのぼの賞数点を選考します。
 - ※市内一般の部（※幸手桜高校を除く）は第2次審査からとなります。

あいさつポスターの部～あいさつのまち 幸手 魅力度UPプロジェクト！～

あいさつポスターを幸手市内に貼って、街を元気にしよう！！

道徳のまち あいさつのまちのイメージを周知していく方法の一つの手段として、今年度は、新たに、あいさつポスターを募集します。

原則、応募いただいた全てのポスターを、公共施設等に一定期間掲示をする計画です。それを通して、あいさつあふれる街にして、幸手の街を華やかにし、幸手の魅力度を向上させていきませんか。

さらに、各部の最優秀作品については、大型ポスターにして、年間を通して、学校や各公共施設、幸手市駅前の店舗等に掲示をする予定です。

【1 応募資格及び部門】

- 市内小学生低学年の部（１・２・３年生）
- 市内小学生高学年の部（４・５・６年生）
- 市内中学生の部
- 市内一般の部（県立幸手桜高等学校、幸手市民）

【2 こんなポスターを募集します！】

- あいさつのよさを伝えるポスター
- あいさつによって笑顔があふれているポスター
- ポスターを見た人が、あいさつをしたくなるようなポスター
- ポスターを飾ることで、街を明るくすることのできるポスター

【3 応募の決まり】※決まりに準じないものは選考対象となりません。

- ・ サイズ：8切画用紙 画用紙は縦^{たて}で使用。
- ・ 裏面、右下に別添の名札を貼付する。
- ・ 「道徳のまちさって あいさつのまちさって」という言葉を入れてもよい。
- ・ 自作、未発表作品のみ可。
- ・ TVアニメ等のキャラクター使用不可
- ・ 手描きに限る（デジタル端末で描かれたものは不可）
- ・ 色をぬること。

【4 応募方法】

- 小学生・中学生・高校生（幸手桜高校）
 - ・ ポスターの作製を希望する人は、学校の先生から画用紙を受け取ってください

い。

- ・ポスターの裏面に、別添の名札を貼付してください。
- ・学校の先生が指定する期日までに、提出してください。

※上記の「3 応募の決まり」を守って描いたものを提出してください。



- ・学校は、上記の「応募の決まり」に適った作品をまとめ、原則すべて学校教育課へ送付してください。

○ 一般の方

- ・8切り画用紙をご自身で御用意いただくか、幸手市教育委員会学校教育（幸手市役所第2庁舎2階）まで画用紙を取りにいらしてください。
- ・必ず、裏面・右下に、別添の名札を貼付してください。



- ・出来上がった作品は、幸手市学校教育課までお持ちいただくか、郵送でお送りください。（郵送先は、次ページ参照）

【5 選考方法】

- ・第1次審査…幸手市教育委員会学校教育課内で選考
- ・最終審査…幸手市道德教育推進協議会議内で、委員が「小学生・低学年の部」「小学生・高学年の部」、「中学生の部」「市内一般の部（高校生含む）」から、それぞれ最優秀賞1点を選考します。

【6 最優秀賞の大型ポスター作製にあたって】

各部の最優秀賞を大型ポスターにする際、以下の点について予め御了承ください。

- ① 「あいさつのまち 幸手」というタイトルを入れさせていただく場合があります。

（あらかじめ「あいさつのまち 幸手」を入れていただいている場合を除く）

- ② 「あいさつキャッチフレーズ」の優秀作品も、入れさせていただきます。
- ③ 場合によっては、右の「ロゴマーク」も入れさせていただきます。



ロゴマーク

【募集期間】

令和8年8月24日(月)～令和8年10月23日(金)

【応募作品の取扱い】

応募作品は、返却しませんので、御了承ください。学校にて使用する場合、担当まで御連絡ください。

応募作品は、後日、公共施設等にて展示等する予定です。学校名や名前を掲載しますので、御了承ください。

【結果の伝達】

道徳教育推進協議会議にて優秀作品を選考し、優れた作品は、公共施設に展示、及び賞状が授与されます。審査結果は、後日事務局から各学校に文書で連絡させていただきます。一般の方には、個別にお知らせいたします。

応募用紙は下記にお持ちいただくか、御郵送ください。

〒340-0192 幸手市東4-6-8

幸手市教育委員会学校教育課宛

(幸手市役所 第2庁舎2階)

※あいさつキャッチフレーズを応募フォームから御応募された方は、上記への提出は必要ありません。